

令和5年度の事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1. 視覚障害者の更生相談事業

- (1) 外国籍視覚障害者に関する障害基礎年金、福祉施策等。
- (2) 海外からの視覚障害者の日本留学。
- (3) 視覚障害者の国際交流。
- (4) 海外視覚障害者の日本語学習。
- (5) 各国の視覚障害者事情についての情報提供。
- (6) 海外の視覚障害者関連施設との連絡。

2. 支援事業

(1) 留学生の受け入れ

○文部科学省の補助金が平成30年度に廃止されたため、従来のように10月に2名の留学生を受け入れて6カ月の予備研修を行うという援護協会の基幹事業の実施は不可能になっていた。そうした中、マレーシアのアズリンさん母娘の推薦でファイズさんがIAVI89番目の留学生として筑波盲に入学、現在、鍼灸手技療法科で三療の学習を続けている。

10月、マレーシアの元留学生、タン・リーメイさんが筑波技術大学附属東西医学統合医療センターの研修生(レジデントコース)に応募、合格して来日することになったが、研修生は寄宿舍には入れないとのことで、筑波技大近くの不動産屋で部屋探しを実施。12月半ばに部屋を仮契約し、3月27日に来日、入居したが、ガス、水道等の契約や電話番号の取得等、各種手続きに忙殺された。尚、部屋そのものはモンゴルの留学生ダグワさんのアパートの近くで、技大からの道順も簡便で、慣れれば生活上の問題は軽減されるものと思われる。本人は自立度が高く、10年前の来日生活を生かして各種事務手続きを自力でこなしている。

(2) 在学中・帰国後の各国留学生の支援等

○在日中の留学生の入学式・卒業式はコロナ禍の沈静化に伴い変化が見られたため、筑波盲学校の入学式・卒業式、筑波技大の入学式のように、可能な場合はいずれも出席した。

○夏期、冬期、春期の盲学校寄宿舍の閉舎時に、在学中の留学生の宿泊を受け入れ、宿直員として中村透さんに委託した。また、留学生の感染症感染時の隔離先として宿舎を提供した。

○在学中の留学生の在留資格の変更や更新の際の手続き・出入国の介助を行う

とともに、留学生の病院引率等、在学中のケアにも積極的に取り組んだ。ただ、筑波盲在学中の留学生が2名、京都視障センターの留学生が1名であるのに対して、筑波技大及び大学院在学中の留学生が2名となったため、従来に比べて筑波技大の比重が大きくなった。

尚、京都視障センターの聴講生、ミャンマーのコーコーさんは、一時帰国の際に内戦に巻き込まれ、難民キャンプを転々とするなど、たいへんな苦勞の末、昨年1月に日本へ戻ることができてセンターに復歸、今年2月に行われた国家試験（鍼・灸）に合格して三療の資格を有することができるようになった。ただ、軍政が続いている中での帰国は危険・不安があるため、ミャンマー人に対する特別措置である「特定活動」のビザを取得、実技のブラッシュアップを目指している。

○交換・情報共有の取り組みは、「白い杖の留学生 国際大会」を機に Zoom を使って、それぞれの地での活動の把握、日本の視覚障害者事情の提供など、交流が前にも増して活発化し、発展してきている。また、舟橋記念会館の近くにお住いの北川先生によるオンラインの日本語学習会も定期的に行われている。

○故・浅野理事と共に視覚障害者の日本語教育についての研究活動をされてきた先生方（秋元・河住・藤田の各先生）のお力をお借りして、海外の視覚障害者の日本語教育について啓発や情報提供をしたり、実際に日本語学習のサポートを行う活動を進めていくために、IAVI 内に「日本語研究会」を設置し、具体的な取り組みを行なっている。

（3）視覚障害者の国際交流・国際協力、地域交流等

○台湾の元留学生と共にケニアへ白杖や点字器を送る活動は昨年3月に終了したが、ケニアでは二人の元留学生が中心になり、日本から送られた白杖や点字器を盲学校等へ配布する活動を行って、今後のケニアとの交流の礎を築くことができた。

○芳賀理事の仲介で、海外の元留学生たちの力を借りて、共用品推進機構の仕事の受託を継続した。尚、芳賀理事は『ロータス通信』テープ版のダビング作業を、都度、来館し、手伝ってくれている。

○コロナの5類移行に伴い、徐々にこれまでの行事を再開した。新年会は小規模ながら国際交流基金の取材を兼ねて行い、卒業・進学に伴うお祝い会は、友人などを招いて、若い人たちでにぎやかに開催できた。

3. 会館・事務局の運営

○留学生の帰省・交流・研修の場としての舟橋記念会館の役割は、コロナ禍で従来にも増してその重要性が再確認された。また、懸案であった寮母室を始めとして雨漏り対策を全面的に行った。

○事務局は、あいかわらず人員不足のため、理事長がほぼ常勤職員として事務を

こなす中、体調不良で従来のような動きが期待できないため、在宅勤務の曜日を決めるなど、仕事量の見直しを進めてきている。

○この間、庄麗さんが地元小学校などの依頼で、視覚障害者についての講演や点字体験など、出前講座を実施しているが、本年度は加賀小学校での体験授業を行い、たいへん好評で次年度以降の依頼もあった。

4. 点字図書・テープ図書、CD 図書の製作・相談等

○仏教伝道協会発行のパンフレット『ブッダの教え』の点字版作成の仕事を受託して、各地の点字図書館、盲人施設などに配布した。

○点字への関心が広がってきており、官庁や企業から封筒につける点字シールの問い合わせや依頼が多くなってきた。また、HPを介して日本語点字に関する相談と情報を提供、名刺の点字印刷の注文に繋がったものが増えてきている。

○日本語教材の照会や視覚障害児・生徒への日本語指導についての相談等、日本語学習についての問い合わせが多くなり、都度、相談に応じた。

○歩行訓練・生活訓練をお願いしている木村仁美先生が講師を勤めておられる東京福祉大学で用いる点字テキストの作成を受託、紀伊国屋書店を通して販売した。

5. 広報活動

○維持会員及び協会支援者に対して、協会の活動状況や留学生の現状を報告し、理解と協力を得るための情報誌『ロータス通信』を年間4回、第305号から第308号までを編集・発行した。

○寺崎評議員の紹介で、筑波盲の金居先生を中心にクラウドファンディング作成チームの話がもたらされたが、その後の進展は見られない。

○HPでの広報を行うために、専門業者と契約して、随時、新しい記事をアップしていくことを開始した。

6. 他団体との交流、慶弔等

○他団体との交流に関しては、コロナ禍が沈静化する中で、ロゴス点字図書館創立70周年記念式典、指田忠司さんの点字毎日文化賞受賞祝賀会、点字・点字楽譜を讃えるコンサート（浜松）に出席した。また、セントルシアの視覚障害者を支援している佐賀の国際交流協会・黒岩さんとの交流も継続的に行われている。

○IAVI 評議員のお一人藤井亮輔さんが専務理事を勤めておられる「一枝のゆめ財団」の評議員を石渡理事長が勤めており、評議員会開催の際の出席や運営にあたっての相談などに応じている。

○3月15日、オンキョー点字作文コンクールの選考会に同行してくれたり、入選作品の翻訳を無償で行なってくれたりと、IAVI 事業を陰で支えてくれていた翻訳家グループのお一人・鈴木理絵子さんが癌との闘病生活の末に旅立たれ、ご

遺族および遺品整理等を勤められた友人3人（星野容子さん、結城直美さん、木戸恵子さん）から合計100万円のご寄付があった。

7. 財産管理・備品整備等

○会館の老朽化に伴い、水漏れ工事・ガラス窓の破損修理・電気系統の工事を関係機関に依頼して行った。

8. 収益事業

○駐車場の運営は、車4台、オートバイ2台、自転車1台が、契約を継続して行っている。

9. 「地の塩基金」「侑心基金」

○帰国研修生の活動に資するという「地の塩基金」の趣旨に鑑み、オンラインで実施しているマッサージ研修会の講師謝金の一部経費を同基金から充当した。

○留学生の日本語支援という「侑心基金」の趣旨に鑑み、帰国後の留学生の日本語力の維持・向上に資するためのオンライン日本語教育のZoom契約の経費を本基金から充当した。

10. 国際交流基金「地球市民賞」を受けて

○これまで自薦では受賞できなかった国際交流基金の地球市民賞であったが、この度、他薦で受賞することができたのは、なんとも嬉しくありがたいことであった。

尚、副賞がありがたかったのは勿論であるが、援護協会の柱である留学生招聘事業の継続にとってはやはり継続的な財政支援が不可欠であり、本賞受賞によって光があてられた「視覚障害留学生」の存在を、「留学生招聘事業」の意義を、広く社会に訴えて、今後の事業展開、財政支援の獲得に活かしていくべきであろう。

ちなみに、これまでの波紋としては、NHKラジオ深夜便の「明日への言葉」、ラジオ第2の視覚障害ナビラジオへの出演、AAR（難民を助ける会）での援護協会の紹介、月刊『視覚障害』5月号の特集が挙げられるが、この他にも「楽平家オンラインサロン」からの申し出があるなど、受賞を機に発信の機会が増えているには何ともありがたい。

○留学生招聘事業だけでなく、地域の拠点としての舟橋記念会館の存続、社会福祉法人格や基本財産の取り扱いなど、問題が山積しているが、この点では、まだまだ具体的な進展の緒についたばかりである。

なお、一昨年8月から毎月第2土曜日に「こもどサロン」を開催し、新しいつながりを広げている。また第4土曜日には中途視覚障害者の方々のiPhoneの勉強会「ゆるスマ」に多目的室をお貸しした。また、ボランティアセンター企画の夏ボラ23に参加して、区内の小学生たちに会館に来てもらい、「見えないこと、見えにくいこと」をグッズや体験を通して知ってもらった。説明する人も「ゆ

るスマ」の参加者から5名お願いした。このように小さな試みだが、近年求められている社会福祉法人の地域貢献活動の実績づくりを進めてきている。

また「居場所づくり」に向けた活動も始めてきており、同サロンの運営に当たっては、日本盲人福祉委員会の助成金を活用して、対コロナの安全を確保すべく、一部備品の購入に充てている。これらを通して、社会福祉法人の地域貢献活動の実績づくりを進めてきている。 以上